

保護者各位

適正な小児医療を保つため、厚生労働省 2018 年 3 月改訂版 (令和 5 年 5 月一部改訂こども家庭庁)「保育所における感染症対策ガイドライン」に基づき、下記の対応を行うようご配慮願います。

①下記の感染症については、登園の際にはかかりつけの医師の診断に従い、保護者記入による登園届の提出が望ましい。

溶連菌感染症・マイコプラズマ肺炎・手足口病・伝染性紅斑・(ウイルス性)胃腸炎・ヘルパンギーナ・RS ウイルス感染症・帯状疱疹・突発性発疹ほか

登園届 (保護者記入)	
三島幼稚園長殿	園児名 _____
下記病名 (あてはまる病名を○) と診断され、 (ウイルス性)胃腸炎・溶連菌感染症・マイコプラズマ感染症・手足口病・伝染性紅斑・ヘルパンギーナ・ RS ウイルス感染症・帯状疱疹・突発性発疹・ その他 (_____)	
年 月 日 医療機関名 [_____] において病状が回復し、 集団生活に支障がない状態と判断されましたので登園いたします。	
保護者名 _____	印 _____

②以下の感染症については医師の意見書の提出が望ましい。

水痘 (水ぼうそう)・流行性耳下腺炎・咽頭結膜熱・流行性角結膜炎・急性出血性結膜炎・百日咳・麻疹・風疹・結核・髄膜炎菌性髄膜炎・腸管出血性大腸菌感染症

意見書 (医師記入)	
三島幼稚園長殿	園児名 _____
病名 (あてはまる病名を○) 水痘 (水ぼうそう)・流行性耳下腺炎・咽頭結膜熱・流行性角結膜炎・ 急性出血性結膜炎・百日咳・麻疹・風疹・結核・髄膜炎菌性髄膜炎・腸管出血性大腸菌感染症・ その他 (_____)	
年 月 日から病状も回復し、集団生活に支障がない状態になったので登園可能と判断 します。	
医療機関 _____ 医師名 _____	年 月 日 印または サイン _____